

令和6年第8回教育委員会会議録

(要点筆記)

開催日 令和6年4月24日(水)

開催場所 名寄市役所 名寄庁舎 4階大会議室

教育長及び教育委員

教育長	岸	小夜子
委員	松田	潤子
委員	高橋	雅樹
委員	中枝	範子
委員	梅野	新

教育委員会事務局・その他機関の長等説明員

教育部長	伊藤	慈生
学校教育課長	菊池	崇史
参事(特命課題担当)	土井	渉
参事(指導主事)	松原	光利
生涯学習課長	堺	卓也
生涯学習課主幹	白井	薫
智恵文公民館長	吉田	清人
参事(風連生涯学習担当)	新田	博之
名寄市児童センター館長	小笠原	弘
名寄市教育相談センター所長	柴野	武志
北国博物館長	金田	卓浩
図書館長	安田	穰
天文台長	村上	恭彦
学校給食センター所長	小林	訓伯
学校教育課主幹兼総務係主査	菊池	剛

傍聴人 1名

開 会 午後3時00分

会議録署名委員の指名

松田委員

別紙のとおり会議の顛末を記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名委員とともに署名する。

教 育 長

署名委員

会務報告 教育部長から、前回の教育委員会議以降本日までの会務を報告

教育行政報告

教育長より教育行政について報告

- 1 北海道名寄高等学校入学式について
 - ・4/8に、名寄高等学校にて開催。
 - ・市長、市内4中学校長・教頭と共に出席してきた。
 - ・普通科124名、情報技術13名の合計137名で、昨年度の入学者は120名を切り普通科4間口が3間口になったが、今年度は4間口に戻る。
- 2 令和6年度上川管内教育委員会教育長会議・上川管内教育委員会連合会教育長部会総会並びに教育懇談会について
 - ・4/9に、旭川市にて開催。
 - ・教育局長が代わり、着任の挨拶があった。
 - ・今年度の教育局の取り組み方針である北海道教育推進計画について上川管内教育の推進に向けて焦点化した「上川まなびフォーカス」についての説明があった。
 - ・特に重点的な取組を「スポット・ライト」と表現し、「新しい時代に必要となる資質・能力の育成」、「不登校児童生徒への支援の充実」、「地域と学校の連携・協働の推進」、「ICT利活用の促進」の4点に関して説明があった。
 - ・上川管内教育委員会連合会教育長部会総会では、今年度の事業計画や役員体制などについて協議が行われた。
 - ・会議終了後、新たな上川教育局長や義務教育指導監の歓迎会が行われた。
- 3 第542回ほくでんファミリーコンサートについて
 - ・4/10に、E N-R A Yホールにて開催。
 - ・札幌交響楽団による「ほくでんファミリーコンサート」は、名寄市及び名寄市教育委員会が後援し、コンサートの鑑賞及び関係者へ挨拶をしてきた。
- 4 例月校長会議・例月教頭会議について
 - ・4/11に、名寄庁舎4階大会議室にて開催。
 - ・年度当初の会議であり、所用の天文台長を除く教育委員会の管理職が出席し、令和6年度の計画や取組について説明を行った。

協議事項

議案第1号 認定こども園における教育課程について

〔健康福祉部こども未来課長〕名寄市幼保認定型保育園の開設に伴い、名寄市立認定こども園に関する教育委員会の意見を聴取すべき事務に定める規則に基づき、教育委員会より意見を聴取するもの。

〔委員会〕計画には年度を入れ、新たな年の計画であるとの認識を持てるようにするとともに、認定こども園としてポイントになるものを簡略化して保護者に発信していただきたい。また、小学校との連携については、今日的な教育を考えるとカリキュラムの問題が出てくると思いますので、小学校からアドバイスをもらうなど、今後の構想の中に入れていただきたい。

議案第2号 名寄市育英奨学審議委員会委員の委嘱について

〔学校教育課長〕名寄市育英奨学条例第11条の規定に基づき、名寄市育英奨学審議委員を次のとおり委嘱しようとするもの。

〔教育長〕 意見はないか

—— 異議なく承認 ——

議案第3号 名寄市社会教育委員の委嘱について

〔生涯学習課主幹〕名寄市社会教育委員設置条例第1条の規定に基づき、名寄市社会教育委員を次のとおり委嘱しようとするもの。

〔教育長〕 意見はないか

—— 異議なく承認 ——

議案第4号 名寄市公民館分館長及び分館主事の任命について

〔生涯学習課主幹〕名寄市公民館条例第5条第2項の規定に基づき、名寄市公民館分館長及び主事を次のとおり任命しようとするもの。

〔教育長〕 意見はないか

—— 異議なく承認 ——

議案第5号 名寄市風連公民館分館長及び分館主事の任命について

〔参事（風連生涯学習担当）〕名寄市公民館条例第5条第2項の規定に基づき、名寄市風連公民館分館長並びに分館主事を次のとおり任命しようとするもの。

〔教育長〕 意見はないか

—— 異議なく承認 ——

議案第6号 名寄市公民館運営審議会委員兼ねて名寄市民文化センター運営委員会委員の委嘱について

〔生涯学習課主幹〕名寄市公民館条例第9条及び名寄市民文化センター条例第14条の規定に基づき、名寄市公民館運営審議会委員及び名寄市民文化センター運営委員会委員を次のとおり委嘱しようとするもの。

〔教育長〕 意見はないか

—— 異議なく承認 ——

議案第7号 名寄市風連公民館運営審議会委員兼ねてふうれん地域交流センター運営委員の委嘱について

〔参事（風連生涯学習担当）〕名寄市公民館条例第9条及びふうれん地域交流センター条例第17条の規定に基づき、名寄市風連公民館運営審議会委員兼ねてふうれん地域交流センター運営委員を次のとおり委嘱しようとするもの。

〔教育長〕 意見はないか

—— 異議なく承認 ——

議案第 8 号 名寄市図書館協議会委員の委嘱について

〔図書館長〕 名寄市図書館条例第 9 条の規定に基づき、名寄市図書館協議会委員を次のとおり委嘱しようとするもの。

〔教育長〕 意見はないか

—— 異議なく承認 ——

議案第 9 号 名寄市博物館協議会委員の委嘱について

〔北国博物館長〕 名寄市博物館条例第 8 条の規定に基づき、名寄市博物館協議会委員を次のとおり委嘱しようとするもの。

〔教育長〕 意見はないか

—— 異議なく承認 ——

議案第 10 号 なよろ市立天文台運営委員の委嘱について

〔天文台長〕 なよろ市立天文台条例第 16 条の規定に基づき、なよろ市立天文台運営委員を次のとおり委嘱しようとするもの。

〔教育長〕 意見はないか

—— 異議なく承認 ——

議案第 11 号 名寄市教育研究所所長の任命について

〔学校教育課長〕 名寄市教育研究所規則第 3 条の規定に基づき、名寄市教育研究所所長を次のとおり任命しようとするもの。

〔教育長〕 意見はないか

—— 異議なく承認 ——

議案第 12 号 名寄市文化財審議会委員の委嘱について

〔北国博物館長〕 名寄市文化財審議会規則第 3 条の規定に基づき、名寄市文化財審議会委員を次のとおり委嘱しようとするもの。

〔教育長〕 意見はないか

—— 異議なく承認 ——

議案第 13 号 なよろ市立天文台名誉台長の委嘱について

〔天文台長〕 なよろ市立天文台における名誉台長設置要綱第 2 条の規定に基づき、なよろ市立天文台名誉台長を次のとおり委嘱しようとするもの。

〔教育長〕 意見はないか

—— 異議なく承認 ——

議案第 14 号 なよろ市立天文台特別研究アドバイザーの委嘱について

〔天文台長〕 なよろ市立天文台における特別研究アドバイザー設置要綱第 2 条の規定に基づき、なよろ市立天文台特別研究アドバイザーを次のとおり委嘱しようとするもの。

〔教育長〕 意見はないか

—— 異議なく承認 ——

報告第1号 名寄市教育研究所職員の任命について

〔学校教育課長〕名寄市教育研究所規則に基づき、名寄市教育研究所次長及び参事を任命したことを報告。

—— 了承 ——

報告第2号 令和6年第1回名寄市議会定例会における質問と答弁概要について

〔教育部長〕資料に基づき説明。

閉 会 午後4時15分